

## 別紙 1

### 介護員養成研修事業 カリキュラム

#### 1 介護職員初任者研修

科 目 名	研修時間数
1. 職務の理解	6 時間
2. 介護における尊厳の保持・自立支援	9 時間
3. 介護の基本	6 時間
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9 時間
5. 介護におけるコミュニケーション技術	6 時間
6. 老化の理解	6 時間
7. 認知症の理解	6 時間
8. 障害の理解	3 時間
9. こころとからだのしくみと生活支援技術	7 5 時間
10. 振り返り	4 時間
合 計	1 3 0 時間

(注 1) 講義と演習を一体的に実施すること。

(注 2) 「介護員養成研修の取扱細則について（介護職員初任者研修・生活援助従事者研修）」（平成 24 年 3 月 28 日老振発 0328 第 9 号）別添 1 「介護職員初任者研修における目標、評価の指針」を踏まえて実施すること。

(注 3) 「9. こころとからだのしくみと生活支援技術」には、介護に必要な基礎的知識の理解の確認と、生活支援技術の習得状況の確認を含む。

(注 4) 上記とは別に、筆記試験による修了評価（1 時間程度）を実施すること。

(注 5) 「1. 職務の理解」及び「10. 振り返り」において、施設の見学等の実習を活用するほか、効果的な研修を行うため必要があると考えられる場合は、他のカリキュラムにおいても施設の見学等の実習を活用することも可能。

(注 6) 各カリキュラム内の時間配分については、内容に偏りが無いように、十分留意すること。

## 2 生活援助従事者研修

科 目 名	研修時間数
1. 職務の理解	2 時間
2. 介護における尊厳の保持・自立支援	6 時間
3. 介護の基本	4 時間
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	3 時間
5. 介護におけるコミュニケーション技術	6 時間
6. 老化と認知症の理解	9 時間
7. 障害の理解	3 時間
8. こころとからだのしくみと生活支援技術	2 4 時間
9. 振り返り	2 時間
合 計	5 9 時間

(注1) 講義と演習を一体的に実施すること。

(注2) 「介護員養成研修の取扱細則について（介護職員初任者研修・生活援助従事者研修）」（平成 24 年 3 月 28 日老振発 0328 第 9 号）別添 6 「生活援助従事者研修における目標、評価の指針」を踏まえて実施すること。

(注3) 「8. こころとからだのしくみと生活支援技術」には、介護に必要な基礎的知識の理解の確認と、生活支援技術の習得状況の確認を含む。

(注4) 上記とは別に、筆記試験による修了評価（0. 5 時間程度）を実施すること。

(注5) 「こころとからだのしくみと生活支援技術」においては、移動・移乗に関連した実習を 2 時間実施すること。また、「1. 職務の理解」及び「10. 振り返り」において、施設の見学等の実習を活用するほか、効果的な研修を行うため必要があると考えられる場合は、他のカリキュラムにおいても施設の見学等の実習を活用することも可能。

(注6) 各カリキュラム内の時間配分については、内容に偏りがないように、十分留意すること。